

# みよし 市議会だより

第36号

2013(平成25)年  
2月10日発行



初詣 出雲大社備後分院(三良坂町)

## 平成24年12月定例会報告



三次市議会のホームページもご覧ください。  
HPアドレス (<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)  
→市議会のページ  
三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。

議会報告会を開催しました……………	2
こんなことが決まりました……………	6
委員会審査……………	8
市政を問う 14人が一般質問に立つ ……	9
視察報告……………	17
議会のうごき……………	20

# 議会報告会を開催しました。

## —平成24年11月19日から27日まで市内19会場—

三次市議会は、「議会情報の公開」、「市民参加型議会の実現」、「政策提案型議会の実現」を柱に、平成18年から議会改革に取り組んできました。

平成22年3月には議会基本条例を制定し、市民の皆さんの負託に全力でこたえていくことの決意を明らかにするとともに、平成24年6月には更なる議会改革を推進するため議会改革推進特別委員会を設置し、7つの推進項目を掲げ、調査研究や協議を重ねているところです。

議会報告会の開催については、議会基本条例の第7条に明記しており、議会運営や市政全般にわたっての情報や意見交換を行う貴重な機会であると認識しています。

### 概要

平成19年から毎年度開催し、今回で6回目の開催となりました。

今回の報告会は、平成24年11月19日から27日まで、延べ5日間19会場、市内すべての住民自治組織ごとに開催しました。



栗屋コミュニティセンター

今回の報告会からは広報広聴特別委員会が企画立案を行い、「議会だより臨時号の一月月早い発行」、「団体等に対しての広報活動」、「各会場でのアンケートの実施」など、より多くの皆さんに参加いただくことを念頭に、新しい取組を行いました。

議員の班編成は4班で、議会運営委員会、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会の正副委員長を班長、副班長とし、議員を所属常任委員会ごとに分けて構成しました。各班への議員配置と担当会場はくじ引きにより決定しました。



作木山村開発センター

報告会は、2部構成で、第1部は「議会報告」として、議会改革の取組状況及び三次市新庁舎建設について報告し、質疑、意見をいただきました。

第2部は「意見交換」として、議会運営や議員活動、市政全般に対する意見と提言をいただきました。

市議会では、班会議、議員全体会議などを開催し、議会報告会で出された意見提言とアンケートの内容を共有しました。

### 議会報告会における意見・提言

本年度の議会報告会では、486人

#### 1 議会改革の取組状況について

の参加となり、多くの意見提言などをしていただきました。その主なものについて、次のとおり報告します。

- 議員定数は3年後に間に合うよう削減すべき。
- 議員定数及び報酬についての特別委員会での進捗状況を教えてほしい。
- 議員定数を決める場合は市民の意見をしっかりと聞いてほしい。
- 議員報酬の削減よりも、資質の向上と議員定数の削減での対応を。
- 通年議会のメリット、デメリットは。また、通年議会を導入すると議会が活発化するのか。
- 議会報告会では議員一人ひとりの考え方が聞きたくて参加している。
- テレビでも傍聴席でも条例改正等の理由、内容がまったくわからない。議会だよりも簡潔すぎる。わかりやすい情報の公開を。
- 議会だよりで見える限りでは、本会議中心の記事となっており、常任委員会の活動内容が見えないが、市民の声や現場の調査研究をして執行部へ



みわ文化センター

提言を。  
●議会だよりに、民間の広告や、市民の声を掲載すれば良いのでは。

## 2 新庁舎の建設について

- 庁舎建設について、説明会が1回では市民への説明が不足している。
- 議決結果だけでなく審査の状況について詳しく聞きたい。
- 住民投票の是非を問うてもいいのでは。
- 直接請求が起こったのは、市民に対する説明不足が原因となっている。議員もこのことは反省して欲しい。
- 新庁舎反対署名について、予算も可決されて通過したのに何故、こんな問題が出るのか疑問である。議会として広く説明する必要があったのではないか。

●合併特例債を使い過ぎである。「市民に負担が掛からない」と言われるが、納得いかない。

●新庁舎の建設規模は、将来の人口減や職員数を想定してあるのか。

●新庁舎の設計において、コスト削減や省エネ対策は講じてあるのか。

●庁舎建設には賛成である。地元産材の活用とバイオマスや太陽光など新エネルギーを利用してほしい。

●バリアフリー対応については、緊急避難口など見えない部分に対策が取られていない場合がある。きめの細かいバリアフリーとしてほしい。

●庁舎の前は、一方通行であるので出入りがしやすいよう議論を。

●分散している部署を集約するが、残った施設の活用計画の検討を。

## 3 議会運営や議員活動、市政に対する意見や提言など

### 3 議会運営や議員活動、市政に対する意見や提言など

- 一般質問の回答に対して、その後の対応を議員はどうしているか。
- 地元の問題や要望が、どの程度できているか報告してほしい。
- 陳情等についての申請手続きや陳情審議経過・採択結果をホームページで公開してほしい。
- 地域行事への議員の会費をやめた方がいい時期にきているのではないか。
- 議会報告会では、その地域に関することを報告してほしい。

平成24年度 議会報告会 参加者数調べ

会場名	23年度		24年度	
	対前年度比	11/17~25	対前年度比	11/19~27
河内コミュニティセンター	18	30	▲3	27
三次コミュニティセンター	▲42	18	14	32
粟屋コミュニティセンター	▲16	18	▲5	13
川地コミュニティセンター	▲25	11	24	35
清河コミュニティセンター	2	20	▲5	15
十日市コミュニティセンター	▲8	21	9	30
酒屋コミュニティセンター	9	20	▲3	17
八次コミュニティセンター	9	21	0	21
和田コミュニティセンター	4	23	3	26
神杉コミュニティセンター	▲12	6	16	22
田幸コミュニティセンター	▲10	7	6	13
川西コミュニティセンター	▲4	13	11	24
君田生涯学習センター	3	25	▲6	19
布野生涯学習センター	14	42	▲15	27
作木山村開発センター	▲10	56	▲5	51
吉舎生涯学習センター	▲15	29	12	41
三良坂コミュニティセンター	▲1	23	11	34
みわ文化センター	▲8	20	1	21
甲奴コミュニティセンター	▲2	20	▲2	18
計	▲94	423	63	486



清河コミュニティセンター

- 企業誘致に対する情報収集能力が不足している。今の企業誘致課の体制では誘致はできない。オール三次で取り組むべきだ。
- 田舎の資源を活かしたグリーンツーリズムについて、地域の活性化のためにも推進して欲しい。
- 尾道松江線が開通するが、議会として、どのような地区に、どんな特徴を活かして、どういう方向に進めていくべきと考えているか。
- 三次町に残っている歴史的な資料等について、保存・管理を要望したがその進捗状況はどうか。
- 空き家バンクによる情報や求める側の情報も不足しているので対策を。
- 自治振興会の助成金が削減されないように。

- 三良坂の小中一貫校は、教育委員会の進め方に不信感がある。町民のみならず議論すべきだ。計画は皆さんでPTAはさすがく悩んでいる。保育所も同様で環境面で課題が多い。
- 三次市公立保育所の規模適正化について、答申内容に地域性を考慮した保護者の意見が反映されていない。このままだと地元保育所の廃止が危惧される。

- 地域にある保育所は、生活定住圏の考え方や在り様、地域で果たす役割を考慮して検討されるべきである。
- 農業者個人や法人の立場、或いは担い手育成の観点などから、T P P の議論を深めて欲しい。
- 農業、畜産、林業では生活できないので、若い人は出ていく。若い人が帰ってくるよう行政が対策をとるべきではないか。
- 有害鳥獣被害対策は、駆除しかない。防護柵等ではもう防げない。
- 猟友会の実態を理解してほしい。会員は減少するばかりである。資格の取得等を行政的に推進してほしい。
- 長寿村問題の経過を説明してほしい。
- 介護保険の24時間巡回サービス対応の事業者を1社に選定するのは独占状況を生むので好ましくないのではないか。
- 何度も話しているが、馬洗川の川底の清掃、草木の撤去等がされない。



川西コミュニティセンター

- 川地中学校下の県道のコーナーがきつく危険であり、信号機の設置を。
- 危機管理について、各コミュニティに備蓄をして自治連が地域内の対応ができるようにしてほしい。また、住民への配布には市のリーダーシップを。
- 市政懇談会をテレビ放映してほしい。

### 議会報告会で実施したアンケートの記述内容まとめ

本年度の議会報告会では、アンケートを実施し、多くの皆さまに記入していただきありがとうございました。記述内容の主なものについて、次のとおり報告します。

## 1 今回の議会報告会の内容についての感想

- 議会改革の説明は大変良かった。
- 議会改革の取組についての説明は分かりにくかった。
- 新庁舎の建設について、反対理由はナンセンスであり一日も早い議決を。
- 今回の報告内容であれば、一言も発言しない議員もでるのではないかと報告の内容について一考をしてほしい。
- 地元の状況をもう少し理解して参加してほしい。
- 議会の報告は議会だよりでわかる。もっと議員の率直な意見を聞ける機会があると良いかと思えます。
- 議員を身近に感じてとてもよかったです。また、議会報告会に参加したいと思う。
- 知らない・気づかないところを多く知ることができました。多方面の方と一緒に地域の事を話し合う機会を有難く感じました。
- 議会や市への責任をもとめるのではなく、市民も運命共同体という気持ちでかかわることが大切である。
- 議会の運営について、希望・意見を率直に受け入れていくことがはつきりしたのでよかったです。
- 1質問対1回答が守られての進行には誠意を感じた。

## 2 次回の議会報告会は、どのようなテーマを希望されますか。

- 尾道松江線について。
- 小中一貫校について。
- 地域の問題、意見、要望をメインにテーマに掲げ、その問題の進捗状況等の内容をわかる範囲で説明する。
- 議員定数、議員報酬への対応状況について。

- 報告よりも市民の意見を聞くことに重点を置いてほしい。
- テーマを設けるのではなく、議会の問題になったこと、議会の審議結果などを説明してほしい。

- 三次市の将来展望。合併は正しかったのか。少子高齢化など議会だけでなく市民のための政策について議員さんの考えを広く聞きたい。
- これからの三次の職場の確保。子育てと結婚と教育終了（高卒大卒）の方々が住めるのか。人材を育てる商業の発展。郊外の上下水道はどうなる。

- 地域集落の今後について農業問題。高齢化の中、日常の生活、生きがいのある生活をどうすべきか。
- ### 3 その他、市議会に対するご意見、ご提言等

- 単に議員の数を減らす報酬を下げることはポピュリズムにつながるので議員の身分をある程度守ることが人

材確保になる。次代の議員を確保する（若い人、議員の）為にも慎重かつ十分な検討を行われない。

●議員定数の検討や報酬等を議論するより市民のために何ができるか知恵を出しあってほしい。

●議員定数と市行政等々はあまり関係ないのではと思います。地域住民が熱意をもって要望することが大切と思う。市民一人ひとりの小さな意見も取り入れて議会、委員会の中で検討してほしいと思う。

●議会ではあくまで住民の立場にたち、議会を進めてほしい。

●ていねいに説明をしていただき感謝している。これを期に市民と議員の意見交換をお願いする。

●最近、議員の姿が見えないと聞きます。地域へもっと出向いて住民の生の声を政策に生かしていただきたい。



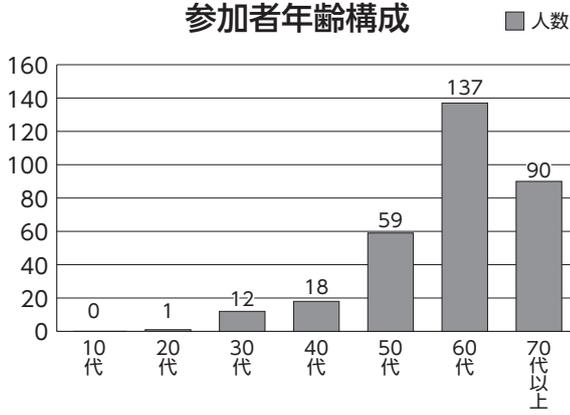
川地コミュニティセンター

### 運営上の課題と今後のあり方

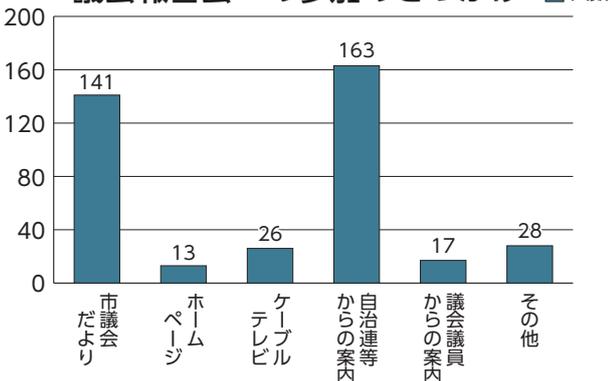
これまでの開催状況やアンケート結果等を踏まえ、今後は、より幅広い世代との意見交換ができるよう、開催の回数、時間、方法等を柔軟に見直すとともに、早期の企画・広報に努め、議会の説明責任、情報公開、市民参加による政策づくりを達成すべく来年度も取組を進めていくことを確認しました。

なお、執行部に対する質問・意見・要望など必要な事項については、担当部局へ伝え、質問者に回答しています。

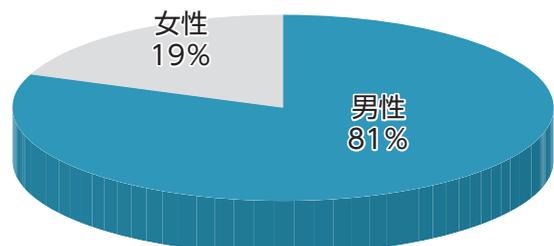
### 参加者年齢構成



### 議会報告会への参加のきっかけ



### 参加者性別割合



第3回臨時会を10月26日(金)に開催し、議案1件を原案のとおり可決しました。次に、第4回臨時会を11月20日(火)に開催し、議案1件を原案のとおり可決しました。

また、12月定例会を12月7日(金)から21日(金)まで開催し、議案25件を原案のとおり可決し、議案1件を否決しました。

平成24年度 一般会計予算の補正(第3号)

補正額 6億2,909万1千円追加 総額 408億7,802万7千円

主な補正内容

《歳出》

- |                   |             |                   |           |
|-------------------|-------------|-------------------|-----------|
| • 保育所整備事業         | 1億3,796万7千円 | • 道の駅ゆめランド布野改修事業  | 2,250万円   |
| • 障害者自立支援事業       | 1億2,030万円   | • 児童福祉・少子化対策事業    | 1,206万8千円 |
| • 道路橋梁維持          | 1億1,900万円   | 《繰越明許費》           |           |
| • 道路橋梁新設改良事業      | 8,100万円     | • 三和支所敷地内工作物等移転事業 |           |
| • 三次市開発公社借入金償還補助金 | 5,193万円     | 《債務負担行為》          |           |
| • 休日夜間急患センター整備事業  | 4,600万円     | • がんばる地域支援事業      |           |
|                   |             | 《地方債》             |           |
|                   |             | • 道路新設改良事業の変更     | ほか        |

地域主権改革一括法の施行に伴い

新設された条例

- 介護保険法に基づく指定地域密着型サービス  
の事業の人員、設備及び運営に係る基準に  
関する条例
- 介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防  
サービスの事業の人員、設備及び運営並び  
に指定地域密着型介護予防サービスに係る  
介護予防のための効果的な支援の方法に係  
る基準に関する条例
- 介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人  
福祉施設の指定に係る入所定員等に関する  
条例
- 道路法に基づく道路の構造の技術的基準等を  
定める条例
- 準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定  
める条例
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進  
に関する法律に基づく移動等円滑化のため  
に必要な道路の構造に関する基準を定める  
条例
- 市営住宅及び共同施設の整備基準に関する  
条例
- 水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術  
管理者に関する条例
- 公共下水道の構造の技術上の基準等に関する  
条例

一部改正された条例

- 特別養護老人ホーム設置及び管理条例ほか8  
条例 全て全員一致
- ※地域主権改革一括法：地域のことは地域に住  
む住民が責任を持って決めることのできる活  
気に満ちた地域社会をつくることをめざし、  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革  
の推進を図るための関係法律の整備に関する  
法律(平成23年法律第37号)やその他の法律  
によって、国の法令で定めていた基準のうち  
の一部が地方自治体の条例へ委任されること  
になった。

一部改正された条例

- 市議会の議員その他非常勤の職員の公務災  
害補償等に関する条例等 全員一致
- その主な内容は「障害者自立支援法」が「障  
害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援  
するための法律」に改正されたことなどに  
よる、語句及び引用条項の整理等を行うもの。
- 手数料徴収条例 全員一致
- 都市の低炭素化の促進に関する法律の施行  
に伴い改正する。

その主な内容は、二酸化炭素の排出を抑制  
するため、高断熱仕様の建物とする計画など  
の審査手数料を定めようとするもの。

斎場設置及び管理条例

全員一致  
「三次市斎場」周辺に整備中の「(仮称)花  
の森公園」を同斎場の一部とすることに伴い、  
公園部分の管理方法について規定するため改  
正する。

その主な内容は、公園部分の管理について、  
市において直接管理を行う規定を設けようと  
するもの。

市議会委員会条例等

全員一致  
地方自治法の一部改正に伴い、委員会に関  
する法律の規定が簡素化され、委員の選任方  
法、在任期間等の規定が条例に委任されるた  
め改正する。

その他の議案

■損害賠償の額を定める条例について 全員一致  
平成24年8月6日に三次市三若町2551  
番地1、川西コミュニティセンター駐車場内  
で発生した、公用車による車両破損事故の損  
害賠償額を定める。

# こんなことが **決**まりました

**■損害賠償の額を定めることについて** 全員一致  
平成24年9月26日に三次市四拾貫町110番地12地先、国道183号の路上で発生した、公用車による車両破損事故の損害賠償額を定める。

**■財産の取得について** 賛成多数  
(仮称)三次市民ホール建設事業等に必要な用地として、14,332.60㎡の土地を、取得価格3億3,920万6,829円で取得しようとするもの。

**■和解することについて** 賛成多数  
財団法人三次市開発公社が借り入れた資金の返済が不能となったことに伴い、調停委員会から提示された調停条項案に基づき、和解しようとするもの。

**■人権擁護委員の候補者の推薦について** 全員一致  
片山憲彦(甲奴町)  
小滝悦子(君田町)  
(任期は平成25年4月1日から3年間)

**■市議会会議規則** 全員一致  
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本会議において公聴会等の開催が可能となったことと、併せて、規則全体の条文章成を改めるため改正する。

**■否決された議案**  
**■三次市の市庁舎建設の是非を問う住民投票条例の制定について** 賛成少数で否決

## 第3回臨時会 (10月26日)

**■その他の議案**

- 工事請負契約の締結について 全員一致
  - 工事名 三次環境クリーンセンター
- 工事場所 (焼却施設)基幹的設備改良工事
  - 廻神町1820番地12地内
- 契約金額 13億3,350万円

## 第4回臨時会 (11月20日)

平成 24 年度 一般会計予算の補正 (第 2 号)	
補正額 5,222 万 8 千円追加	総額 402 億 4,893 万 6 千円
補正内容 《歳出》 ・ 衆議院議員選挙経費	5,222 万 8 千円

契約の相手方 川崎重工工業株式会社 関西支社

## 平成 24 年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	289万9千円	65億9,477万2千円
簡易水道事業特別会計	137万3千円	10億2,704万7千円
病院事業会計	収益的収入	補正なし
	収益的支出	250万円
		79億4,019万8千円

## 12月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
議案第105号 財産の取得について	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第106号 和解することについて	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第107号 平成24年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第111号 三次市の市庁舎建設の是非を問う住民投票条例の制定について	否決	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	

# 委員会審査(委員長報告)

## 総務常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案4件について、いずれも全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり。

議案第103号及び議案第104号「損害賠償の額を定めることについて」は、公用車による事故が発生した場合には、徹底した事故の原因究明を行い、職員への安全運転の指導を強化するとともに、交通事故の再発防止に向けて、無理な運転が事故の原因とならないよう体調管理にも配慮されたい。

議案第105号「財産の取得について」は、(仮称)三次市民ホールの用地取得後の事業に遅れが生じ、開業に支障を来すことのないよう、管理計画や運営方針を早期に定めて進められたい。

議案第106号「和解することについて」は、三次市は市有施設全般に係る管理運営や監督を行う立場にあるため、経営感覚を持って管理監督に当たられたい。

また、三次長寿村問題については、対応状況などについて、今後も適宜市民への説明を行われたい。

## 教育民生常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案5件について、いずれも全員一致で可決した。審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第90号から議案第92号までの介護保険法に基づく基準等を定める議案3件については、今後も介護サービス等に係る利用者や事業者などの立場に立って、規制緩和も含め、素早く、柔軟に対応し、市民ニーズに合致した介護保険事業とされたい。

議案第102号「三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、斎場建設に関する協定書に基づき、地元と十分調整しながら、(仮称)花の森公園の管理方法を検討されたい。

## 産業建設常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案8件について、いずれも全員一致で可決した。審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第95号「三次市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例(案)」については、市街地の歩道には、「幅員が狭い」、「車道や建物に対しての勾配がきつい」等の高齢者や障害者等の通行が困難である箇所が多く、大変苦慮されている。

よって、この条例及び関係法令の趣旨を尊重し、新設道路に限らず、既存の道路についても高齢者や障害者等に配慮し、安全に安心して通行できる構造となるよう努力されたい。

## 予算決算常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案第107号「平成24年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)」については、審査の結果、賛成多数で可決した。

議案第108号「平成24年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)」ほか議案2件については、審査の結果、いずれも全員一致で可決した。

# 市政を問う

平成24年12月定例会 一般質問

12月定例会では、14名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

## HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録  
→三次市議会インターネット配信

市民の方が主体的に市政にかかわろうとすることで、地域づくりを推進していくことになり、三次青年会議所で主体的に対応していると考えている。

児玉教育長

三次青年会議所の例会として、大きな目的をもって行われているので、2年間の実績の検証と、めざす方向性について議論を深めて、その趣旨を大切にしていきたい、ご要望があれば市としても支援していきたいと考えている。

増田市長

**答弁 1** 三次青年会議所を主体に市も協力・支援をしていく

「2012三次こども市議会」が（社）三次青年会議所の主催で開催された。こども議会の趣旨は、自らの夢や志を提言することでまちづくりの参画意識を醸成し、郷土愛を育む等である。再来年度以降、行政あるいは教育委員会が主体となり、継続的に開催してはどうか。

「2012三次こども市議会」が（社）三次青年会議所の主催で開催された。

**質問 1** こども議会の総括と今後の展望は



福岡 誠志  
Fukuoka Satoshi

ともえ

市民の方が主体的に市政にかかわろうとすることで、地域づくりを推進していくことになり、三次青年会議所で主体的に対応していると考えている。

児玉教育長

三次青年会議所の例会として、大きな目的をもって行われているので、2年間の実績の検証と、めざす方向性について議論を深めて、その趣旨を大切にしていきたい、ご要望があれば市としても支援していきたいと考えている。

増田市長

平成24年11月5日に解決へ向けた広島地方裁判所の調停委員会の和解案が示され、相手方の金融機関、また直接の請求を受けている開発公社が既に受け入れると表明した。本市も追従していかないとは本件の整理ができない。市民の皆さんへの説明については、一定の整理が行いたいと考えている。

中原財務部長

本市は、三次市開発公社の債務を解消すべき立場であり、本件の解決に向けてこれ以上時間をかけるべきではないと考えている。

増田市長

**答弁 2** 一定の整理ができた段階で、市民への説明を行う

今議会に債務清算金と関連議案を上程する以前に、支払期限までに市民説明会を開催し、臨時議会での上程が本来のプロセスではないか。議会で結論が出される前に市民のコンセンサスを得ることが、行政の責務であり誠意ある対応ではないか。

**質問 2** 長寿村問題は市民のコンセンサスを

ただくのが価値あることだと考える。



こども議会風景



林 千祐  
Hayashi Sensuke

質問 1  
長寿村の責任は

三次市開発公社は、(有)湯快の取締役及び連帯保証人に対して未回収家賃の請求訴訟を提起することなどが、なぜこの時期なのか。併せて回収の見込みはあるのか。

また、この問題に対して誰も責任を取らないことになると、市民の理解が得られないと考えるが、所見を伺う。

答弁 1  
市民にご理解いただける  
方策を考える

中原財務部長

本年11月13日に開発公社の理事会において、施設の現状を考えると温浴施設としての再開は困難であるとの結論に至り、最終整理に向け未回収家賃の請求訴訟を決めたものである。回収の見込み額の提示は困難であるが最大限の努力をしていく。

増田市長

関係者に対する法的責任は問えないと聞いている。

私には最終整理をする段階での責任があり、今後も市民の皆さんの理解が得られるよう努力する。

質問 2  
三良坂小中一貫校は  
十分な説明を

三良坂小中一貫校は、三次市のモデル校として整備されるものであるが、地元住民や保護者への説明が不十分である。

子どもたちに質の高い教育環境を整えるため、しっかりとした説明を行い、事業を進めるべきであると考えるが所見を伺う。

答弁 2  
十分説明して  
取り組んでいく

白石教育次長

地元の保護者や自治連等からの委員で構成する三良坂小中一貫教育推進協議会において具体的な小中一貫教育校の経営方針等の検討をしていただいている。

また、保護者全体や学校現場等へ対しても、しっかりと説明を行い進めていくよう考えている。



三良坂小学校



岡田美津子  
Okada Mitsuko

質問 1  
新・認知症対策5カ年計画  
を受けての取組は

この5カ年計画では、看護師や作業療法士などの連携による認知症高齢者や家庭に対する支援、医療機関の拡大、認知症サポーターを600万人にまで増加させるとしている。この国の計画に基づき、本市ではどのように取り組むのか伺う。

答弁 1  
権利擁護ネットワークを中心  
に連携体制を整備していく

森田福祉保健部長

本市としても、従来の認知症対策事業を積極的に実施するほか、特に地域包括支援センターの機能強化を図る中で、先進的な取組として、平成23年度に創設した「権利擁護ネットワーク」を中心に医師、ケアマネージャー、訪問看護師等の専門職だけでなく地域住民を含めた連携体制を整備し、認知症の「早期診断・早期対応」を促進し、認知症高齢者の地域での生活を支援



認知症サポーター養成講座

していきたくと考えている。

質問 2  
子宮頸がん検診に  
HPV併用検診の導入を

子宮頸がんの検診は、HPV検査を併用すれば検診の精度が上がリ、陰性であった場合も診断結果をはっきり言い切れるようになる。

厚生労働省は、来年度の予算要求を行っている。本市においても早期に取り組むべきと思うが、考えを伺う。

答弁 2  
国等の動向を踏まえ  
検討していく

森田福祉保健部長

子宮頸がんは、若年層の罹患が増加してきており、死亡率は諸外国では低下している中、日本では上昇している。このことから、国は従来の細胞診に加え、海外で一定程度有用性が認められているHPV(ヒトパピローマウイルス)検査を実施すること、より正確に、より早期にがんを発見し、がんによる死亡率の減少を図るため、一定年齢の女性を対象として、希望する市町で実施可能としている。

本市では、女性のがんである子宮頸がん、乳がんについて、がん検診費用を無料化し受診率向上を図り、がんの早期発見に努めており、HPV検査の導入については、今後、国や県、他市町の動向を見ながら検討していききたい。



齊木 亨  
Saiki Toru

**質問 1** 定年後、安心して生活できるまちづくりは

団塊世代が定年後、I、J、Uターンしたとき、市内での働き場の確保に市には何か手立ては。

また、若者を三次で生活させるために働く場所の確保として、企業誘致の状況はどうか。難しいようなら、市内の企業や、営農集団に自前の産業を興すことを検討してもらうことも必要ではないか。

**答弁 1** 雇用の確保を図っていく

増田市長

雇用の確保には企業誘致が最重要であると認識しており、地の利を最大限生かした戦略的な誘致活動を県と一体的に進めるとともに、私も市長トップセールスとして、企業訪問を積極的に行っているところである。

先般、三次工業団地3期への初の企業誘致が実現したが、今後とも最大限の努力をしていく決意である。

堂本産業部長

新たにならばる産業支援事業を創設し、市内の企業、営農集団などの

農林水産業者の新たな取組、あるいは創意工夫のある事業を支援しており、現在、10種類の事業について支援を行っているところである。

**質問 2** 一般国道375号の整備促進に向けた取組は

日本経済が低迷する中、公共事業予算の抑制が続ぎ、広島県の重要路線であり、また陰陽を結ぶ峠のない観光路線であり、市内に就労や買い物をするため、作木町内また近隣の地域住民が利用する重要路線である。

門田トンネルと日下町区間の早期完成と今後の取組と計画を伺う。

**答弁 2** 早期に整備区間となるよう求めていく

増田市長

国道375号については、最重要路線の一つであると認識している。

現在、唐香工区については事業着手となり、来年度も引き続き用地買収及び工事実施される予定である。残る唐谷工区については待避所などの整備が段階的にされている状況であるが、早期の整備区間の設定を求め、一日も早い完成に全力を挙げていく。



錦水園（日下町）  
下流 100 m付近の退避所



須山 敏夫  
Suyama Toshio

**質問 1** 市が開発公社の債務整理をする理由は

長寿村の所有者である三次市が施設の改修費を負担していれば、三次市開発公社の三次農協への借入金返済問題は起こらなかったと考えるがどうか。

また、今回裁判所の調停を受け入れて三次農協と和解するために、三次市が開発公社に5,193万円の補助金支援をする理由は何か。

**答弁 1** 本市は債務を解消する立場にある

中原財務部長

現在、公設民営という形態で様々な施策が展開されており、長寿村についても元々市の建物であり、本来は市が改修工事を行うべきであったと考えている。

他の同様施設である君田温泉森の泉についても改修工事は市が実施しており、それを考えれば、三次市開発公社の借入金返済問題は起こり得



三次長寿村

ることではなかった。

また、本市が損失補償の債務負担をしているからこそ、金融機関が開発公社に融資をしたものであり、本市が開発公社の債務を解消する立場にあると考えている。これにより補助金を支出しようとするものである。

**質問 2** 今後の保育行政をどのように進めていくのか

今年8月に成立した「子ども・子育て関連法」は、保育所の民営化や統廃合を促進し、さらに、保育所施設整備補助金を廃止するなど、公的保育の責任やサービスの後退が懸念される。

国の動向に対する三次市の保育行政の方向を伺う。

**答弁 2** 安心して保育を利用できる仕組みにしておく

大鶴子育て支援部長

この関連法については、市の義務、責任が後退するのではとの意見があるが、保護者が安心して保育を利用できる仕組みにしていかななくてはならないと考えている。

詳しい状況については、県の説明会が1回開催されたのみであるため、今後研究しながら取り組んでいく必要があると考えている。

また、保育所運営検討委員会や保育所規模適正化検討委員会からの答申について今後、市としての方針を策定する中で、この関連法と整合を取る必要があると考えている。



吉岡広小路  
Yoshioka Hirokoji

質問1 長寿村問題の真相解明と責任の所在は

契約書における保証人の削除の問題など第三者による真相解明を行うべきである。

私自身も過去の関係者であるが、誰も責任を取らないで市の予算で債務を補てんしたり、三次市開発公社の解散は許されない。責任の所在を明らかにすべきである。

答弁1 説明は果たしている

増田市長

先般開催された2回の議会全員協議会において、三次市開発公社の理事長や市の顧問弁護士からのこれまでの長寿村事業の開始から閉鎖までの経過や状況等について説明及び質疑応答がなされるとともに、開発公社の決算は毎年理事会の承認や市議会へも提出をされており、隠された事実は何もないと思っている。

今後は、市民への説明責任を果たし、社長本人及び保証人に対しては未回収家賃の請求訴訟を行い、長寿村の施設・土地の利活用に努力する。

質問2 市役所建設凍結を

本年6月の国会で合併特例債の5年延長が決定した。今は市役所建設よりも学校や体育館の整備、トンネルや橋等の耐震工事を急ぐべきである。

旧合同庁舎の活用も含め、財政が厳しい折、市民に複数の選択肢を示すことや、住民投票の署名の重みを深く受け止めるべきである。

答弁2 必ずやらなければならない事業である

増田市長

私は市長選挙において、市役所を現在地から動かさないと訴え、市民の皆さんに選択いただいたしており、その実現に向けて努力をしているところである。

新市まちづくり計画に計上してあった市庁舎建築は、市民の皆さんに密着した事業を優先した結果、計画の最終年度に建築していくものである。

さらには、市庁舎は築57年で災害時には倒壊の恐れがあり、市民の皆さんの命を守るという防災の観点からも、必ずやらなければならない事業である。



広島県三次庁舎



桑田 典章  
Kuwada Noriaki

質問1 日本のいい街ランキングの評価と考えは

「高齢者が住みよい街」で本市が全国で2位となった。市民の皆さまから同様の評価を頂けるように、現在の事業・政策を常に検証しながら推進しなくてはいけないと私は考えるが、増田市長の考えを聞く。

答弁1 全国に本市をアピールできた

増田市長

東洋経済新報社が出版した、人口5万人以上の556市区を対象とした「いい街ランキング」で本市は「高齢者が住みよい街」で第2位、「安心・安全な街」で第8位、「出産・子育てしやすい街」で第14位にランクインした。

この順位は、介護サービス基盤の充実や「あんしんのまちづくり」等の生活優先のまちづくりの取組が評価されたものであり、本市としても大変励みとなるものであり、全国に対して本市をアピールできたと考えている。

今後も、さらに三次の「住みやすさ」をしっかりとPRしていくとともに、市民の皆さん一人ひとりが、三

次に住んでよかったと、暮らしやすさを実感していただけるようなまちづくりに取り組んでいく。

質問2 本市の避難体制は万全なのか

災害発生・非常事態発生時の全国瞬時警報システム（Jアラート）は大丈夫か。

各地域での組織の立ち上げと避難訓練が重要だが、市全体での自主防災組織は現在どうなっているのか。

答弁2 全力を挙げて取り組む

元廣総務部長

全国瞬時警報システムは、総務省消防庁が整備し、本市には支障なく情報伝達されている。市から市民の皆さまへの伝達は、三次ケーブルビジョン及び各支所から再送信する必要がある。

そのため伝達の遅れが生じているのが現状であり、今後、情報伝達システムの統一による瞬時伝達と携帯電話への一斉メール送信なども考えていく。

また、避難情報の伝達や避難指示については、広報車や消防団からの呼びかけのほか、最終的には、集落や自治会など地域での助け合いが重要であり、市全域での自主防災組織の設立と活動内容強化に全力を挙げて取り組む。



Jアラートの説明図



小池 拓司  
Koike Takuji

質問 1  
橋の安全確保は

全国的に橋梁の老朽化における対策が懸念されている。市区町村管理道路では、専門的知見不足や財政難による橋梁の長寿命化のめどが立たない地域がある。橋梁数が多い三次市の現状を伺う。  
また、橋の安全な利用と活用について伺う。

答弁 1  
長寿命化の計画を策定した

花本建設部長

本市は、15m以上の橋が対象となる長寿命化の計画を既に策定しており、15m未満の橋についても、調査点検をして修繕計画も考えていきたい。今後、国の補助金等の動向を考慮し、修繕工事を実施していく考えである。

交通量の多い橋の安全利用については、道路管理者、警察、地域の皆さまと協議しながら検討していく。  
また、願橋の広い歩道の活用について



願橋

は、通行の安全を第一に、市民の皆さまがどう活用したいのか踏まえた上で、必要な対応を考えていく。

質問 2  
市職員の採用及び市民の理解は

市職員に対する三次市民の視線は厳しい。市政懇談会や議会報告会等や様々な機会で色々な指摘があった。職員数や市民への対応について、その課題を問う。また、対応については可能な限り緊張感が必要である。市としてどう取り組むか。

答弁 2  
より一層の市民サービス向上に努める

元廣総務部長

厳しい行財政環境のもとで、行政ニーズと業務量に応じた適正な職員配置を行い、簡素で効率的な行政運営を行うため、定員管理計画を策定し、退職者の3分の1を採用していくことを基本としている。

また、職員の市民への対応については、本年10月に接客・接遇向上強化運動として、来庁者アンケートなどの取組を行った。全体的には概ね良い評価を頂いたものの、厳しいご意見も頂いており、一部の職員の不適切な対応・言動が、市役所全体に対する信頼の喪失につながることを痛感している。  
今後、より一層の市民サービス向上を実現するため、これからも継続的な取組を進めていく。



山村恵美子  
Yamamura Emiko

質問 1  
女性の多様な職業進出への支援は

多くの女性が仕事を待つ時代となったが、職業選択の範囲は狭く、特に起業する場合、男性に比べると困難な場面が多い。女性に特化した支援策は考えられないか。  
また、子育てしながら仕事を継続するための環境づくりを進める考えはないか。

答弁 1  
新たな起業支援事業で取り組む

堂本産業部長

来年度は、新たに起業支援事業に取り組み、女性の経験や感性を活かした幅広い起業についての支援や、三次商工会議所及び三次広域商工会と連携し、女性や高齢者を対象とした起業セミナーを開催していきたいと考えている。

大鎗子育て支援部長  
県内各所で再就職セミナー等の事業が実施されており、子育て世代の女性が集う施設にもパンフレットを配布し引き続き情報提供に努めていく。  
また、再就職を考えている子育て中の方を対象にしたミニ就職活動支

援講座等についても、ハローワーク等と連携し実施について検討していく。

質問 2  
地域医療の確保はなされているか

市内の医療機関は中心部に集中している。周辺部住民に対する医療体制は公平に保たれているだろうか。特に、救急医療の確保については、本市だけで完結できない地域や、医療の高度化があり、2次保健医療圏を越えた協力的体制を望むが。

答弁 2  
協力的体制の中で対応していくべき

田邊市民病院事務部長

市立三次中央病院は、2次救急医療機関として、重症救急患者に対する医療を担っているが、対応困難な重篤救急患者に対しては、県立広島病院、広島市立広島市民病院など3次救急医療機関へ搬送する等、連携し取り組んでいる。

実際に2次保健医療圏を越えた医療が必要な圏域が存在することは確かであり、本院が圏域を越えて受け入れる状況から考えると、自治体や病院が協力的体制の中で対応していくべきであると考えている。



広島県の2次保健医療圏域(一部分)



杉原 利明  
Sugihara Toshiaki

質問 1  
教育勅語や論語、武士道、  
葉隠などを道徳教育に

徳を育むために、歴史上格好の参考例が日本にはある。

歴史や歴史上の書物から、先人達が何を大切にし、いかなる思いで今の日本を作ったのかを学び、日本人が善しとする生き方を具体的に教えるべきだ。

答弁 1  
教育基本法、学習指導要領  
に基づき教育していく

児玉教育長

教育勅語の活用については考えていない。教育基本法、学習指導要領に基づき教育していく考えである。

白石教育次長

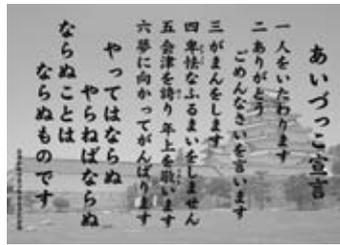
本市では、道徳教育の充実のために、近隣の学校で協力しながら、地域の先人や伝統文化・産業・自然などを題材とした独自の教材を開発し、児童生徒が身近な生活と関連付けて学習できるように取組を進めている。

道徳教育は各教科の指導においても取り組んでおり、特に社会科においては、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることとされていることから、この趣旨を踏まえた

指導を行っている。

質問 2  
三次市民は確たるべきという明確なビジョン策定を

現代は私というものが個人の言動の判断基準となっており、社会全体のモラルの低下が子ども達の規範意識の育ちに悪影響を与えている。市民が価値判断基準を共有することが必要である。三次っ子として従うべき行動宣言文を策定し、幼児期より教え、大人にも浸透を。



会津若松市策定の行動宣言文

答弁 2  
みよし教育ビジョンの中で  
設定している

児玉教育長

みよし教育ビジョンの中では、めざす市民像を設定しており、「生涯にわたって自分をみがき、多くの人とつながりあうことをよろこびとし、協働して未来を切りひらくひと」としている。

現段階では新たな宣言文の作成は考えていないが、めざす市民像を広く市民に知っていたいただき、理解していただく機会を計画的に作ることで、市民の規範意識の向上にもつながると考える。



鈴木深由希  
Suzuki Miyuki

質問 1  
保育所統廃合は  
慎重かつ的確な検討を

三次市保育所規模適正化検討委員会が取りまとめた答申に、10人以下の保育所、統廃合の検討対象とある。「保育所民間委託」「保育所規模適正化」「保育士の適正配置」いずれも慎重かつ的確な判断による検討が求められているのでは。

答弁 1  
慎重に判断していく

増田市長

保育所規模適正化検討委員会からの答申を受け、市としてはまだ結論を出している状況ではないが、保育行政を推進するためには、基準を持って推進することは重要なことである。

しかしながら、基準を決め一方的に推進するのではなく、保護者や地域の皆さんとの意見の一致を得ていく必要がある、議会とも協議しながら、慎重に判断していく。

質問 2  
横と縦の連携による  
発達支援システムの構築を

発達障害者支援法に基づき、支援

の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育・福祉・保健・就労・医療の関係機関の横の連携と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供する「発達支援システム」構築の考えは。

答弁 2  
縦横の連携を生かし  
支援していく

大鏡子育て支援部長

第3期三次市障害福祉計画において、成長段階に応じた関連部署間の連携をはじめ、県や子鹿医療療育センター等との支援ネットワーク体制の整備や福祉・保健・教育・医療の連携を図ることを重点施策として位置付けている。

こうした横の連携を図る一方で、縦の連携については、平成21年度から保護者や保健・保育等の支援スタッフの記録ノートにあたるサポートファイルにより、支援の必要な方の将来に対しての、いわゆる縦の連携に向けた支援に取り組んでおり、今後も連携を生かして取り組んでいく。





戸 稔  
Shishido Minoru

質問 1  
学校経営計画は実態が伴っているか

学校は子どもにとって学ぶ楽しさを味わえるところ、楽しいところではなくてはいけない。その環境、体制整備としての学校経営計画があるが、実態が伴ったものとなっているのか。

教育委員会からのトップダウンでなく、より自由度が要求されている声に応えているか。

答弁 1  
各方面の意見を反映させている

白石教育次長

学校経営計画とは、各学校の教育目標の達成をめざして、各年度における教育活動の目標と具体的方策を示した学校の総合的な計画であり、学習指導要領に基づいて、みよし教育ビジョンを反映させ、各校長が策定している。

教育委員会は校長面談等を通じて指導することはあるものの、最終的には校長が主体的



に教職員や学校評議員等の意見も聞きながら策定している。

また、みよし教育ビジョン及び三次市小中一貫教育基本構想の策定にあたっては、学校だけでなく各種団体や地域の皆さんに意見を聞く機会を持ち、その意見を反映したものと

質問 2  
三次長寿村についてどう考えているのか

温浴を通しての市民の健康増進、憩いの場としての公益的事業として22年間運営されてきたが、この施設の果たしてきた役割をどうとらえ、今後の活用方法をどう考えているのか。

答弁 2  
十分な経済効果をもたらした事業である

中原財務部長

三次長寿村は、総来客数約184万人、営業販売額54億円を超える中、市税約1千6百万円等の納付や長寿村の営業に際し十数名を雇用したことなども含めれば、相当額の経済効果があったと考えている。

また、経済効果以外のもので、三次市開発公社の資産として、温浴施設の増築分平成23年度三次市開発公社の決算値で約3,100万円が存在している。

長寿村の活用については、副市長をトップとした全体的な組織を立ち上げ、大変厳しい状況ではあるが、対応を進めていく思いである。

増田市長



大森 俊和  
Omori Toshikazu

質問 1  
新庁舎の建設に向けた正しい情報の提供は

今年度開催をした議会報告会において、誤った情報によって誤解をされている市民の方がおられることが分かった。

総事業費が40億かかるとか、県庁舎を使えば良いとか、市民の命に関わる事であるから、正しい情報を再度伝えるべきだと思いがどうか。

答弁 1  
この場をお借りして説明する

増田市長

新庁舎建設事業は市民の利便性の向上、防災・災害復興の拠点、中心市街地の活性化、有利な財源の活用等を目的に事業を進めている。

償還の7割が交付税措置される合併特例債を活用することで財政の悪化を防ぎ、今後の消費税率引き上げによる経費の増加を避けるためには、今、庁舎建設を行う必要があると考えており、概算事業費として24億円を予定している。

私は、終始「市役所庁舎は、現在地から動かさない」ことを訴え、市民の負託もいただいております、十分な説

明責任も果たしてきたと思っている。また、広島県三次庁舎の第一庁舎は築後約43年が経過するなど老朽化が進んでいることに加え、県の施設が本市から移転していくことを避けるためには、市庁舎との交換はするべきではない。

質問 2  
教育現場の恒常的超勤の解消策は

超過勤務縮減に向けて、本質の改善(事務量の軽減・不要な事務の撤廃)がなされていないが、どう考えるのか。

超過勤務が発生をする本質を探り当てなければ問題解決にはならないが、教育委員会の所見を問う。

答弁 2  
負担の軽減を図っていく

児玉教育長

子どもが学力をつけるため、教員が子どもにわかる授業づくりをするためには、時間をかけてでも授業研究に取り組んでいただきたいと考えている。

教員が子ども達にしっかりと関われるよう、独自に教員、学校支援員、事務員など94名の配置をするほか、事務の合理化や精選、さらには、学校業務の改善に係る事例集を配付し指導していくことで、教員の負担の軽減を図っていく。



市庁舎本館



竹原 孝剛  
Takehara Takayoshi

質問 1  
ケーブルテレビで  
情報公開の徹底を

今年で6回目を迎えた議会報告会  
は、市民の皆さまの理解が深まり、  
数々の提言を頂いた。

特に行政情報、行政の方針が伝  
わっていないことが分かってきた。  
そこで情報公開の徹底を図るうえ  
で、ケーブルテレビを使って、毎週  
月曜日に15分間番組で行政情報・行  
事等の放送を市職員が行ってほ  
うか。

次に、まちづくりの提言では、テ  
ーマ型コミュニケーションに力を入  
れたらいかか。例えば川と共生がで  
きる地域・テーマコミュニケーション  
り等を行い、人口減社会に対応した  
みよしづくりが必要ではないか。

答弁 1  
今後の放送について  
検討する

元廣総務部長

本市においては、広報みよし、ケ  
ブルテレビ、ホームページ、民放テ  
レビ番組など様々な手段により、市  
民の皆さんに、必要な情報をわか  
りやすく、タイムリーにお伝えするよ  
う努めている。

現在、市ではケーブルテレビの「市  
役所ほっとニュース」において、市  
が取り組んでいる事業や制度、行事  
などについて、実質的に7、8分程  
度ではあるが、毎週、担当職員がお  
知らせしている。

市民の皆さまのご意見を参考に、  
内容を精査しながら、今後の放送に  
ついて検討していきたい。

藤井地域振興部長

テーマ型のコミュニケーションの対応に  
ついては、現在、社会経済情勢も激  
しく変化をしており、新たな課題も  
生じてきている中で、市民の皆さん  
がいわゆるテーマ、例えば川、環境、  
子育てなどの様々な課題に自主的、  
主体的に取組を展開されている。

こういった取組が新しい公共の一  
つのあり方だと思っており、その支  
援として今年度がんばる地域支援事  
業を立ち上げたところである。

増田市長

尾道松江線の供用開始が迫って  
おり、三次が目的地となるまちづく  
りが大切である。

様々な地域の財産を生かしたまち  
づくりが問わ  
れており、地  
域の皆さんの  
熱意と行政が  
一体となり取  
り組むことが  
重要であると  
考えている。



鳥居橋下流河川敷

市政を問う  
その他の質問

福岡議員

市長の施政方針原稿の早期提  
出で議論の活性化を。

施政方針の骨子を3月定例会  
までに提出する。

下水道事業の企業会計化へ向  
けた来年度の取組は。

使用料改定の検討や企業会計  
を想定した試算及び分析を行  
う考えである。

林議員

保育所規模適正化検討委員  
会の答申に基づいて適正化  
が図れるのか。

答申を踏まえ、将来的な児童  
数の推移等を考慮して市の基  
本方針を定めていく。

岡田議員

病児保育の実現を。

医療機関への併設など、実施  
主体等についての検討が必要  
であると考える。

放置状態の元三次西小学校の  
プールを駐車場として整備を。

駐車場に苦慮されている状況  
は把握しており、努力していく。

齊木議員

中長期的な福祉のあり方につ  
いての考えを伺う。

答

住み慣れた地域で安心して暮  
らし続ける支援と元気高齢者  
を増やしていく取組を行って  
いく。

活用されていない山林の竹木、  
家や道路周辺の不要竹木を資  
源化できないか。

来年度、森林環境と産業創出  
研究プロジェクトを設置し、  
事業検討を行う。

市民ホールのかげら落としや  
その後の公演に備え、早期の  
準備を。

答

市民ワークショップ等で取り  
組んでおり、開館記念事業と  
して1年くらいの間で複数の  
事業を実施していきたい。

吉岡議員

三次市教育委員会の方針は、  
小中一貫教育であるが、市長  
は、中高一貫校の要望を県に  
しているのか。

本市への中高一貫校の誘致に  
ついて県に要望した。

桑田議員

新市まちづくり計画の未着手  
事業について、必要性が高い  
事業の判断方法は。

地域審議会や議会と議論しな  
がら、最終的に市が判断して  
いく。

小 池 議員

問 地域戦略プランでの道の駅の進展状況を伺う。  
答 酒屋地区へ農業連携拠点施設を考えている。

山 村 議員

問 通学路の危険箇所対応はどの部署が窓口となるのか。  
答 教育委員会事務局が窓口として対応していく。  
問 河川内堆積土の調査は行っているか。  
答 定期的に河川巡視や点検を行い、緊急性を評価の上、順次浚渫工事を進めている。

鈴 木 議員

問 中央病院正面玄関外へ病院利用者へのサポートをする係員の配置を。  
答 玄関周辺でのサポートを行うため病院ボランティアを募集する計画である。  
問 市民タクシーの利用促進について、具体的な対応策は。  
答 利用には地域の共助の構築が重要であり、住民自治組織等への働きかけと支援策を検討する。

穴 戸 議員

問 酒屋地区いこいの森整備事業の現在の状況は。  
答 昨年度は駐車場の整備、広場の除間伐、散策道の整備を行う

い、今年度は散策道の舗装や除間伐を行う。

大 森 議員

問 学校給食の民間委託は調整不足で撤回されたが、現在の状況はどうか。  
答 市全体の給食調理業務の民間委託推進計画を現在精査しており、早い時期にお示ししたい。  
問 少子・高齢化の中で高等学校が統廃合されているが、市の対応は。  
答 本市にある3高等学校を今後とも維持するよう、県に対して強く要望している。

竹 原 議員

問 こども市議会の開催については、市や教育委員会が主体的に取り組むべきでは。  
答 現在主催をされている三次青年会議所の考えを尊重していきたい。  
問 コンサル業務の入札について、市内業者に配慮しているか。  
答 工事関係と同様に市内でできるものは市内業者優先としており、コンサル業務も例外ではない。  
問 長寿村は温浴施設として再利用できないのか。  
答 耐震面の問題やエレベーターが無いこと、客室にバスタブの設置が困難なことから温浴施設としての再利用は困難と考えている。

## 議会改革推進特別委員会行政視察研修報告

実施日 平成24年10月11日(木)～12日(金)  
視察地 三重県四日市市及び亀山市

本委員会は、議会改革推進のための取組について、2市の先進地視察を行った。

四日市市の\*通年議会は、全国初の実施であり、その効果は、議長により速やかに本会議を開くことができ、災害などの突発的な事件や緊急の行政課題に対応できること。

また、委員会の活動も活発化し、より慎重な議案審査やより専門的な調査を行うことが可能となったものである。

反問権も導入されており、議論の明確化に加え、執行部から議員の考え方を問い返したり、対案の提示を求める反論も含めるものである。

議会期間中を除き、文書により執行部に対して質問を行う文書質問が採用されているほか、市民との意見交換や、情報の共有を図るため、議会運営に関して市民の意見を聴く市議会モニターの設置や、シティミーティングも開催されている。

亀山市では、広報広聴機能の強化のため、市議会だよりの発行に留まらず、議会報告番組「こんにちは！市議会です。」を監修し、CATVでの放送や、インターネット配信を行っている。

今回、先進両市で学んだ事項は、本特別委員会の中で、十分な論議を行い、議会改革推進の取組に役立てたい。  
(委員長 保実 治)

\*定例会の会期を1年として閉会期間をなくし、必要に応じて本会議・委員会を開けるようにする制度。



議会改革推進特別委員会行政視察

## 総務常任委員会行政視察研修報告

**実施日** 平成24年11月6日(火)～7日(水)  
**視察地** 熊本県熊本市及び鹿児島県南九州市

本委員会は、観光施設整備事業、定住対策、企業誘致、自主防災組織など多分野にわたる行政視察を、2市の先進地にて行った。

熊本市では、九州新幹線鹿児島ルートの特設開通を見据え、熊本城のエンタランスにある桜の馬場地区に、観光交流施設「城彩苑」を整備し、観光客の滞留時間を拡大するとともに、周辺地域への回遊性を促進し、中心市街地の活性化並びに城下町としての魅力向上に繋げている。

南九州市では、住みたい・住み続けたいまちづくりを総合計画のテーマに掲げ、人口減少が、地域の活力に直結する重要な課題であるとして、移住・定住促進対策を重点プロジェクトに設定している。具体的には、移住・定住促進対策補助金制度を設けて、快適な生活環境の整備に繋げたり、雇用機会を確保

するための、企業誘致促進補助金の制度や企業立地促進条例に基づく税制優遇措置などが設けられているものである。自主防災組織は、市民の防災意識の高まりから、自治会を中心に百パーセントの組織率となっており、防災訓練が積極的に行われている。

また、組織に必要な資材の購入には、補助金の交付制度もある。

今回、先進地で学んだ事項は、生活優先都市三次のまちづくりの取組に活かしたい。

(委員長  
亀井 源吉)



総務常任委員会行政視察

## 教育民生常任委員会行政視察研修報告

**実施日** 平成24年11月6日(火)～7日(水)  
**視察地** 兵庫県丹波市及び滋賀県湖南市

本委員会は、「地域医療を守る取組」「健康寿命日本一の取組」「湖南市発達支援システム」について、先進地視察を行った。

丹波市では、地域医療を守る取組として、「県立柏原病院の小児科を守る会」代表から、小児科・産婦人科の存続危機によって、守る会を発足した経緯と活動状況等について説明を受けた。守る会は、①コンビニ受診控えよう。②かかりつけ医を持とう。③お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう。の3つのスローガンを掲げ、啓発ステッカーの作成、小児救急冊子の発行、小児科外来窓口に「ありがとうポスト」を設置するなど多くの活動を展開され、全国的にも注目されている住民団体である。

また、丹波市の健康寿命日本一の取組では、まちづくりの基本はひとづくり、健康なまちをつくるためには、市民の健康が何よりも重要として、平成18年に「健康寿命日本一」を宣言し、その内容、効果等について説明を受けた。合併後、まずは自分の地域を知ろうということで、保健師が中心となって、学校区ごとの健康面での問題点を整理し、住民にわかり

やすい資料を作成した。その後も、自治連役員等へ働き掛け、地域とともに考え、様々な保健活動を行っている。その地道な取組等により、5年間で女性は3.54歳、男性は2.29歳健康寿命が延びるという効果が現れている。

湖南市における発達支援システムは、庁内に発達支援室を設置し、支援の必要な人に対して、0歳から25歳まで一貫した支援を行っているものである。このシステムは、就労・社会自立をゴールと考えて、保育、教育、福祉といった市役所内の部署のみならず、高校やハローワークといった外部組織とも切れめなく連携し、取り組まれている全国でも先進的な事例であり、当日は具体的な実践例等も交えながら説明を受けたところである。

本委員会は、今回の視察事例を参考として、政策提言を行っていきたい。

(委員長  
穴戸 稔)



教育民生常任委員会行政視察

## 産業建設常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成24年10月23日(火)～24日(水)

視察地

株式会社全国商店街支援センター(東京都中央区)

株式会社パソナ農園隊(東京都千代田区)

広島ブランドショップTAU(東京都中央区)

本委員会は、「地域商業の活性化」「農業活性化のための取組」「本市の特産品の販路拡大」等について、先進的な取組をされている企業等を視察した。

株式会社全国商店街支援センターは、国の補助金等を活用し、全国の商店や商店街等に対してノウハウの提供や活性化のサポートを行っている。

具体的には、繁盛店づくりを体感する魅力アップ入門事業や商店街の次世代リーダーを育成する事業、専門家の派遣事業等、様々な事業を展開されている。

本市の商店街においても事業の検討をされているようであり、全国の成功事例を参考に、事業の効果的な選択が重要であると感じた。

株式会社パソナ農園隊は、農業にビジネスチャンスを求め、平成23年に人材派遣業のパソナグループが100%出資した会社である。

就農人口の減少に対しては、農業に興味を持ってもらう事業として、オフィスの地下に農場を設置し

て作物を栽培する取組や自然との共生をコンセプトにしたオフィス(アーバンファーム)を提案されている。

また、農業従事者の高齢化に対しては、若年層の農業人材の育成として、農業インターンプロジェクトや本格的に農業分野での独立をめざす人たちにその機会を提供するチャレンジファーム等の取組をされているが、特筆すべきは、研修期間中はこの会社の社員であり、その後、研修した地域での独立も視野に事業が成り立っている。

広島県内においても事業を進められており、本市においても活用ができないか調査していく必要がある。

広島ブランドショップTAU(タウ)は、首都圏の消費者に対して広島県産品を販売する県のショップであるが、本市も特色ある商品開発に取り組み、販路拡大を模索する必要があると感じた。

今回視察した先進事例を参考に、今後の審査や一般質問に取り組んでいく。(委員長 小田 伸次)



産業建設常任委員会行政視察

## 議会運営委員会行政視察研修報告

実施日 平成24年11月15日(木)～16日(金)

視察地 徳島県小松島市及び香川県丸亀市

本委員会は、予算決算の審査方法、タブレット型多機能端末の活用、議会基本条例と議会運営について、先進地行政視察を行った。

小松島市議会では、市民生活に直接つながってくる予算決算議案の慎重な審査に努めるため、各事業について議会が事務事業評価を行い、次年度予算へ反映させるため市長提言を行っている。

また、予算審査指摘事項がどのような形で事業実施されたか、決算審査指摘事項が、新年度予算にどのように反映されたかを継続的な視点で審査するため予算決算常任委員会が設置されている。

平成24年9月からは、タブレット型多機能端末を導入され議案等配布資料をペーパーレス化されている。

丸亀市議会では、議会の機能と責務を明らかにするため、平成24年4月から議会基本条例が施行されている。

特に、正・副議長選挙においては、市民から過程や手続きが見えるよう、立候補制・所信表明を採用され、透明性の確保に努められている。

一般質問においては、執行部から議員に対して質問内容や背景などを「反問」できるようにされており、審議が深まることが期待されている。

これからは、地方が自ら責任を持ち、行財政の運営を行っていく時代であり、本委員会も議会のあり方を見つめ、市民からの期待に応える議会に向けて取り組んでいきたい。

(委員長 伊達 英昭)



議会運営委員会行政視察



2012(平成24)年11月1日~2013(平成25)年1月31日

## 議会のうごき

11月	2日	広報広聴特別委員会
	5日	産業建設常任委員会
	6日~7日	総務常任委員会行政視察、教育民生常任委員会行政視察
	7日	産業建設常任委員会
	9日	議会改革推進特別委員会
	13日	議会運営委員会、議会全員協議会、議員研修会
	15日~16日	議会運営委員会行政視察
	19日	第4回臨時会告示、議会運営委員会、議会報告会
	20日	会派代表者会議、第4回臨時会、議会全員協議会、議会報告会
	21日	議会報告会
	22日	議会報告会
	27日	12月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会、議会報告会
12月	4日	広報広聴特別委員会
	6日	議会運営委員会
	7日	議会運営委員会、12月定例会本会議
	10日~12日	本会議(一般質問)
	13日	議会運営委員会、本会議
	14日	各常任委員会
	17日	教育民生常任委員会
	19日	予算決算常任委員会
	21日	議会運営委員会、本会議、議会運営委員会、議会全員協議会
	25日	行財政改革調査特別委員会
	26日	産業建設常任委員会
1月	11日	議会全員協議会、会派代表者会議
	17日	新庁舎建設調査特別委員会
	18日	議会改革推進特別委員会
	25日	広報広聴特別委員会
	29日	広報広聴特別委員会

## 行政視察受入状況

11月	2日	滋賀県竜王町(定住促進について)
	7日	岡山県津山市(議会の活性化について) 佐賀県吉野ヶ里町(斎場建設について)
	8日	大阪府河内長野市(リフォーム支援事業ほか)
	9日	沖縄県うるま市(6次産品化推進事業の取組ほか)
	12日	宮崎県西都市(議会改革について)
1月	23日	山形県山形市(斎場建設について)

### あどがき

年も改まり、昨年末の衆議院選挙の結果、自民党の再登場となり、不況対策としての超大型補正予算が打ち出されました。市内には補修や改修を待っている橋や道路、構造物が多くあり、合併後の約束の新市まちづくり計画も大詰めを迎えましたが、今後の新たな計画に加え、振り返らなければならない老朽化した社会インフラ対策が多々あることに思いやられます。

3月末には中国横断自動車道松江・三次間の開通も控えており、対応する新たな市の観光施策も形が出来てきておりますが、迎える三次市の各産業、特に農林漁業は高齢化の中で活動が次第に鈍くなってきています。

初めて参加の議会報告会においては、現場の声を聞きながら、市民の皆さんへの負託に応える思いを強くしました。

若い方が生き生きとする姿を求めて、そして、市民の皆さんが期待される市政を追求して、元氣の出る一年にしていきましょう。

(齊木 亨)

次期定例会は  
2月28日(木)に開会する予定です。

### 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、傍聴席(48席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、  
2月26日(火)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

### 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の録画映像を公開しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ  
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110  
Eメールアドレス  
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 文化財

三次市重要文化財

らいきょうへい きせいこくぶん  
頼杏坪祈晴告文

(布野町 知波夜比売神社 所蔵)



文化14年(1817年)、夏雨が続き、凶作の気配があったため、当時の代官「頼杏坪」が下布野の知波夜比売神社に参り立てこもって晴れを祈願した際の告文で、当時の歴史を記す貴重な文書である。

また、この告文が収められる箱には、布野町出身でアララギ派歌人として有名な中村憲吉による箱書きがなされていることも見所のひとつであろう。

昭和57年2月20日指定